

平成 23 年度

事業計画書

財団法人 北海道農業開発公社

－ 主 な 項 目 －

第 1 基本方針

第 2 事業計画

I 農業構造施策部門

- 1 農業担い手育成確保事業
- 2 農地流動化事業

II 農業農村整備部門

- 1 農村施設整備事業
- 2 農用地開発整備事業

III 畜産振興部門

- 1 酪農・畜産経営の支援
- 2 家畜改良増殖機能の強化

IV 企画・管理部門

- 1 業務改善の促進
- 2 体質強化の促進

第1 基本方針

我が国の経済は、グローバル化しており、最近では海外経済の悪化等の影響を受け、急速に円高・株安が進行し、景気の先行き不安を招いています。また、世界的に自由貿易交渉・経済連携協定の動きが活発化しており、我が国の対応によっては農業分野等への影響が懸念される状況にあります。さらに少子・高齢化の進展や雇用問題の深刻化等による国民生活への影響が懸念されています。

農業施策については、昨年3月、「食料・農業・農村基本計画」が見直され、食料自給率目標を50%に引き上げることや戸別所得補償制度の導入など講ずべき施策の方向性等が明らかにされたところであり、また、平成22年度から土地改良事業予算の大幅な削減や公共事業事務費補助金の廃止、さらに国の補助金の一括交付金化など転換の時期にあります。

本道農業はこれまで、恵まれた土地資源を活かした専門的な農家を主体に生産性の高い農業を展開し、カロリーベースの食料自給率が200%を超える我が国最大の食料供給地域として、また、地域経済を支える基幹産業として、その役割を果たしてきました。

しかし、今日の本道農業・農村は、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化が進行しており、農家経済は農産物価格の低迷や生産資材価格の高止まり等により悪化傾向にあります。また、一昨年、昨年と連続して冷湿害、高温障害などの気象災害に見舞われ、生産基盤の整備等が必要となっているほか、担い手の減少や高齢化により集落機能や農業の多面的機能の低下が懸念されているなど、多くの課題に直面しています。

今後とも、こうした状況の下で国民食料の安定供給に貢献していくためには、多様な生産態勢を維持・向上するとともに、内外競争力の強化を図っていく必要があります。

当社は、設立以来、農地流動化事業をはじめ農業生産基盤の開発整備や施設の整備、乳・肉用牛の貸付け等の各種事業に取り組むとともに、一昨年から新たに農業の担い手の育成・確保対策に取り組むなど、北海道農業の振興と農家経営の安定に寄与してきました。近年は畜産公共事業予算が縮減したことや農業・農村構造が大きく変化する中で、厳しい運営を余儀なくされています。

昨年は、創立40周年という大きな節目を迎えました。本年は、また新しい歴史に向かって第一歩を踏み出す年ではありますが、昨年来、公社事業を取り巻く情勢は激変し、健全な運営に向けた基盤の強化が大きな課題となっています。

折しも、本年は「第4次中期運営指針」がスタートする年であります。平成23年度の公社事業については、本運営指針の示す取組方向を基本に、本道農業・農村が果たすべき役割を十分発揮できるよう、また、公社の置かれている深刻な状況等も十分勘案しながら、積極的かつ効率的に事業を展開してまいります。

事業の推進にあたっては、各地域の農業の振興方向等について地元関係者と認識を共有しながら、受益農家の要望を直接聞き取るなど、きめ細かな対応に努め、実効ある取組とします。

また、新たな法人への移行問題については、「公益財団法人」として、平成24年4月からのスタートを目指すことの決定をしておりますので、移行認定申請に向けて所定の準備を進め、今秋には知事に対して認定申請を行います。

さらに、業務運営にあたっては、平成22年度の収支が大幅な不足となり、平成23年度においても厳しい運営が見通される中で、農家や地域の負託に応える組織として持続できるよう、組織体制の再編や事務・事業経費の節減、更には公社独自の開発事業の拡充等による収益の確保など収支改善に向けた全社的な取組を一層強め、経営体質の強化に努めます。

第2 事業計画

事業計画総括表

(単位:千円、%)

事業名	本年度計画	前年度計画	前年度対比
	金額	金額	
農業担い手育成確保事業	415,000	369,000	112.5
農地流動化事業	16,624,000	14,842,000	112.0
農村施設整備事業	5,435,000	7,356,000	73.9
農用地開発整備事業	3,430,000	3,870,000	88.6
畜産振興事業	1,302,000	1,413,000	92.1
計	27,206,000	27,850,000	97.7

I 農業構造施策部門

1 農業担い手育成確保事業

次代を担う多様な人材の育成・確保を図るため、新規学卒者及びUターンなどの農家後継者や定年帰農を含む農外の新規就農希望者（新規参入者）などを対象に、国や道の施策、各種就農支援策を有効に活用して、担い手を育成・確保する事業を積極的に推進します。

(1) 就農促進支援活動

就農希望者に対する情報提供や啓発活動に努めるとともに、地域農業担い手育成センター等と密接に連携しながら、就農相談から体験・実習、就農前後の指導などを行うほか、優れた新規就農者等の表彰や農村女性の担い手育成などの活動を行っている団体を支援します。

また、国から開設認可を受けている無料職業紹介所の機能を生かした法人等への就農相談対応や担い手育成に関連する団体との協力関係を強化します。

(2) 就農支援資金の貸付及び管理

新規参入者や農家後継者の円滑な就農促進に向けて、本制度の周知を図り、就農計画に対応した資金対応と適正な資金管理に努めます。

注) 就農資金貸付枠 380,000 千円は、「農業担い手育成確保事業」に含まれない。

(3) 研修教育体制の整備促進

就農希望者と地域の結びつきを積極的に進めるとともに、農家や地域関係者の協力を得ながら実施する地域段階の研修・実習を円滑に実施するため、受入から就農に至る研修教育環境の整備・強化を支援します。

(4) 農業青年海外派遣等事業の推進

本道農業の将来を担う人材育成に資するため、農家後継者等を海外に派遣し、先進的な技術の習得や国際感覚等の向上を支援するほか、国の機関等が行う発展途上国の指導者養成の農業技術研修員受入事業を支援します。

平成 23 年度農業担い手育成確保事業計画

(単位：千円、%、回)

区 分	本年度計画	前年度計画	前年度対比
就農促進支援活動	101,000	78,000	129.5
うち農業青年海外派遣等事業	18,000	0	-
就農支援資金貸付管理	283,000	252,000	112.3
うち就農支援資金貸付管理業務	24,000	23,000	104.3
うち就農支援資金償還免除事業	259,000	229,000	113.1
研修教育体制整備事業	25,000	28,000	89.3
就農啓発活動	6,000	11,000	54.5
合 計	415,000	369,000	112.5

(参考)

就農相談会・農業体験セミナー	32 回	32 回	100.0	
就農支援資金	融資枠	380,000	380,000	100.0
	貸付金残高	4,869 百万円 (H23.3 末見込)	4,916 百万円 (H22.3 末)	99.0

2 農地流動化事業

(1) 農地流動化事業

農地保有合理化法人の有する「中間保有・再配分機能」を発揮して、離農・規模縮小農家等から農地を買い入れ、意欲ある多様な経営体に売り渡しを行い、規模拡大及び面的集積を図るための事業を実施します。

事業実施にあたっては、経営体及び地域のニーズの把握に努め、農地売買等事業、農業生産法人出資育成事業を活用するほか、引き続き新規就農者（新規参入者）を支援する公社営農場リース事業に取り組めます。

(2) 新たな農業構造施策等への対応

国の施策や予算等の動向を見極めながら、優良農地の確保・維持のために、各関係機関・団体との連携を図るとともに諸会議の開催及び参画に努めます。

農地流動化事業計画

(単位：ha、件、地区、千円、%)

区 分		本年度計画		前年度計画		前年度対比	
農地売買等事業		面積	金額	面積	金額	面積	金額
買入	担い手支援	5,700	9,500,000	5,000	7,600,000	114.0	125.0
	小計	5,700	9,500,000	5,000	7,600,000	114.0	125.0
売	担い手育成	2,590	3,189,000	2,470	3,344,000	104.8	95.4
	長期育成	1,190	3,083,000	600	1,310,000	198.3	235.3
	緊急加速	—	—	800	2,052,000	皆減	皆減
渡	担い手支援	660	422,000	—	—	皆増	皆増
	小計	4,440	6,694,000	3,870	6,706,000	114.7	99.8
賃貸借		10	—	30	—	33.3	—
計		10,150	16,194,000	8,900	14,306,000	114.0	113.2
農業生産法人出資育成事業		面積	金額	面積	金額	面積	金額
農用地等の買入・現物出資		20	30,000	40	20,000	50.0	150.0
農地継承円滑化事業		件	金額	件	金額	金額	金額
継承円滑型		—	—	1	5,000	皆減	皆減
公社営農場リース事業		地区	金額	地区	金額	金額	金額
酪農型		8	400,000	7	511,000	114.3	78.3
合計		—	16,624,000	—	14,842,000	—	112.0

II 農業農村整備部門

1 農村施設整備事業

(1) 生産基盤拡充の推進

配合飼料の高騰など本道酪農を取りまく生産環境が厳しさを増している状況の中、自給飼料基盤に立脚した酪農畜産経営の育成を図ることを基本として事業を推進します。

また、限られた畜産公共事業予算を有効に活かすために、粗飼料基盤の整備はもとより、粗飼料生産の強化や効率化に資する TMR センター関連の施設整備も併せて推進します。

(2) 新規地区の取組

新規計画策定地区については、地元要望を確認した上で早期に実施できるよう検討します。

農村施設整備事業計画

(単位：地区、千円、%)

区 分		本年度計画		前年度計画		前年度対比	
		地区	金額	地区	金額	地区	金額
畜産担い手育成 総合整備事業	継続	35	5,217,000	37	6,470,000	94.5	80.6
	新規	2	126,000	4	388,000	50.0	32.5
	計	37	5,343,000	41	6,858,000	90.2	77.9
畜産環境整備事業	継続	3	92,000	4	495,000	75.0	18.6
	新規			1	3,000		
	計	3	92,000	5	498,000	60.0	18.5
合 計	継続	38	5,309,000	41	6,965,000	92.7	76.2
	新規	2	126,000	5	391,000	40.0	32.2
	計	40	5,435,000	46	7,356,000	87.0	73.9

2 農用地開発整備事業

(1) 生産基盤の整備促進

自給飼料生産基盤等の実施にあたっては、これまで蓄積してきた技術力や機械力と独自に開発した低コストで効果的な基盤整備を積極的に推進します。また、特殊な作業機械を活用した畑作地等を含めた土地基盤の整備について関係機関・団体と連携しながら積極的に普及・啓発に努めます。

(2) 重点的な取組事項

- ・草地更新支援工事（公社Newリフレッシュ）の推進
- ・コスト低減作業機を活用した草地整備改良工事の推進
- ・農地の土づくり支援として「排水及び石礫対策工事」の推進
- ・公社有機械の効率的な機械稼働体制の実施

(3) 調査研究

- ・草地整備改良工事（非公共）に関する事業効果（植生状況、土壌分析など）の追跡調査の実施
- ・草地整備改良の施肥量削減に向けた工程短縮複合機械による実証調査の実施

農用地開発整備事業計画

(単位:ha、千円、%)

区 分		本年度計画		前年度計画		前年度対比	
		面積	金額	面積	金額	面積	金額
直 営 事 業	畜産担い手育成 総合整備事業	4,150.0	2,173,000	4,286.3	2,226,000	96.8	97.6
	畜産環境整備事業	76.0	46,000	145.5	76,000	52.2	60.5
	調 査	—	127,000	—	116,000	—	109.5
	小 計	4,226.0	2,346,000	4,431.8	2,418,000	95.3	97.0
受 託 事 業	草地・耕地等整備	530.0	181,000	610.3	182,000	86.8	99.5
	土層・非補助	3,540.0	438,000	4,538.5	910,000	77.9	48.1
	草地更新支援工事 (公社Newリフレッシュ)等	770.0	107,000	673.4	80,000	114.1	133.8
	交付金事業 (草地生産性向上対策事業)	1,430.0	328,000	937.0	270,000	152.6	121.5
	調 査	—	30,000	—	10,000	—	300.0
	小 計	6,270.0	1,084,000	6,759.2	1,452,000	92.8	74.7
合 計		10,496.0	3,430,000	11,191.0	3,870,000	93.8	88.6

Ⅲ 畜産振興部門

1 酪農・畜産経営の支援

(1) 乳用牛貸付事業

乳用牛貸付事業については、本道酪農の振興を図るため関係団体等と連携し、農業生産法人を対象とした一般貸付のほか、公社営農場リース事業を活用した新規就農者に対する貸付けを行います。

(2) 肉用牛貸付事業

肉用牛貸付事業については、先進県や道内で生産された優良肉用牛の導入を積極的に推進し、本道における肉用牛の改良増殖に努めるとともに、水田・畑作・軽種馬・酪農との複合化による経営安定を促進します。

肉用牛の貸付けにあたっては、貸付牛の資質向上を促進するため、遺伝的に資質の優れた繁殖牛を導入し、生産基盤の強化を図ります。

2 家畜改良増殖機能の強化

(1) 受精卵移植技術の活用

受精卵移植技術については、十勝育成牧場の豊富な乳用牛資源を活用し、生産者が希望する高能力乳肉用牛の後継牛確保を支援します。

特に、肉用牛は、和牛生産改良組合の意向を踏まえ、雌牛側からの改良に取り組めます。

また、北海道和牛の産地を形成するため、授精業務実施団体と連携して候補種雄牛の作出に取り組む、雄牛側からの改良に協力します。

(2) 畜産試験場との連携による和牛生産

畜産試験場が生産した和牛受精卵を活用し、子牛生産の拡大を図ります。生産された遺伝的能力の高い雌子牛は、肉用牛貸付事業を活用し和牛新興地域への供給を目指します。

畜産振興事業計画

(単位:頭、千円、%)

区 分			本年度計画		前年度計画		前年度対比	
			頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額
乳 肉 用 牛 貸 付 事 業	乳用牛	一 般	400	180,000	300	135,000	133.3	133.3
		農 場 リ ー ス	400	180,000	300	135,000	133.3	133.3
		小 計	800	360,000	600	270,000	133.3	133.3
	肉用牛	公 社 優 良	200	100,000	200	100,000	100.0	100.0
		優良繁殖雌牛	400	200,000	600	360,000	66.7	55.6
		水田肉牛対策	13	7,800	88	44,000	14.8	17.7
		小 計	613	307,800	888	504,000	69.0	61.1
計			1,413	667,800	1,488	774,000	95.0	86.3
乳 肉 用 牛 育 成 事 業	乳用牛	購 入	760	213,000	760	213,000	100.0	100.0
		販 売	730	382,000	730	382,000	100.0	100.0
		小 計	1,490	595,000	1,490	595,000	100.0	100.0
	肉用牛	購 入	15	2,400	20	3,000	75.0	80.0
		販 売	55	36,800	70	41,000	78.6	89.8
		小 計	70	39,200	90	44,000	77.8	89.1
	計			1,560	634,200	1,580	639,000	98.7
合 計			2,973	1,302,000	3,068	1,413,000	96.9	92.1

IV 企画・管理部門

1 業務改善の促進

(1) 新しい公益法人制度への対応

新公益法人制度に基づく移行については、「公益財団法人」として、平成24年4月からのスタートを目指すことの決定をしておりますので、移行認定申請に向けて関係機関などとの協議の上、移行時期も十分考慮しながら平成23年度の移行申請に向けて取り進めます。

(2) 入札制度の改革

社会的な情勢変化に的確に対応するため、平成21年4月に設置した「入札監視委員会」の審議意見や入札結果の検証を基に透明性・公正性などの確保に努めています。

さらに、「低入札価格調査制度」の見直し及び調査項目の追加検討を行い、適正な施工の確保を図るとともに、公社事業に係る入札制度の改善に取り組めます。

(3) 「安全」の徹底

公社が実施する事業における労働災害の防止並びに交通事故・違反の防止について、統括労働安全衛生委員会を中心とした全社的な取り組みを強め、その徹底を図ります。

(4) 職員意識の高揚

公社を取り巻く状況の変化を注視しながら、職員と農家や地域の関係機関・団体との意見交換など、幅広いコミュニケーションを一層活発化して、各地域の農業の振興方向等について地元関係者と認識を共有するとともに、受益農家の要望を直接聞き取るなど、きめ細かな対応に努め、実効ある取組ができる職場環境づくりに努めます。

2 体質強化の促進

(1) 組織運営の取り組み

本年は「第4次中期運営指針」がスタートする年であることから、平成23年度の公社事業については、本運営指針の示す取組方向を基本に、本道農業・農村が果たすべき役割を十分発揮できるよう、また、公社の置かれている深刻な状況等も十分勘案しながら、積極的かつ効率的に事業を展開してまいります。

(2) 新たな事業展開の取り組み

本道における酪農・畜産の安定的な発展を図るためには、良質な自給飼料の増産・確保が喫緊の課題となっていることから、公社機能の効果的な発揮を基本に、関係機関・団体と連携しながら地域の実態を踏まえた新たな事業展開を図るとともに、ニーズに即した事業の受託による事業量の確保に努めるなど、体質強化に向けた取組みを積極的に推進します。

(3) 組織体制の見直し

新公益法人制度への対応及び農業施策の変化等の状況を踏まえながら、本支所の体制を見直し、適正な配置を検討します。

平成23年度においては、道央、道南、日胆支所の機能見直しと広域連携を図ります。また、各部門の効率的な事業推進を図るため、各支所の広域化、機動力強化に努めます。

(4) 収支改善の取り組み

平成21～22年度の収支改善内容を十分に踏まえ、組織体制の再編をはじめ事務・事業経費の節減、さらに効果的な業務改善を図るため、具体的な方策を講じ、経営体質の改善・改革を推進します。

更には公社独自の開発事業の拡充等による収益の確保など収支改善に向けた全社的な取組を一層強め、経営体質の強化に努めます。